

くらし情報館情報

不用品登録状況(4月13日)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

●お母さん・お子さん向け

ベビーチェア・ベッド
野崎幼稚園制服

●家具・インテリア・電化製品・楽器

机(学童)、炊飯器、スチールベッド



◆ゆずってほしい

●お母さん・お子さん向け

チャイルドシート、ベビーベッド、子ども靴
子ども用マウンテンバイク、布生地

●家具・インテリア・電化製品・楽器

和ダンス、ガステーブル、洗濯機、冷蔵庫、掃除機
炊飯ジャー、扇風機、マッサージチェア、
アップライトピアノ、ミシン、地デジ対応テレビ

●その他

女性用衣類、着物一式、毛布、組紐の組台、糸車
とうみ、毛糸、ぶらさがり健康器、古布

「不用品登録」利用方法

◆ゆずりたい

- 不用品は修繕などが不要で再利用できるもの。
- 展示できる大きさは概ね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。※搬入は各自でお願いします。

- 展示できない大きなものや、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。

◆ゆずってほしい

- 展示してあるものはその場で引き取りができます。
- ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は本人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブル等が起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL(47)7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内

開館日時

5月2日(月)、7日(土)、9日(月)、11日(水)、13日(金)

15日(日)、18日(水)、21日(土)、23日(月)、25日(水)

27日(金)、30日(月)

いずれも午前10時から午後3時まで

市営中田原霊園 墓地使用者募集

市では「市営中田原霊園」の拡張整備に伴い、次のとおり墓地使用者を募集します。

●募集区画数

①和型墓地(5㎡) 168区画

②洋型Ⅰ(5㎡) 56区画

③洋型Ⅱ(3・45㎡) 6区画

●使用料および管理料

《使用料》

和型・洋型Ⅰ 1区画36万円

洋型Ⅱ 1区画40万円

《管理料》

年額5000円(使用許可日の属する月から月割で徴収いたします。)

●受付期間および受付場所

5月10日(火)～31日(火)

市役所本庁舎別棟1階 生活環境課内

※土・日を除く

●受付時間

午前9時～午後5時

※時間厳守

●申し込みできる方

遺骨があり埋葬する墓地が無い方、もしくは東北地方太平洋沖地震の影響で墓地が使用できなくなり、改葬の必要がある方

※申請書に現在埋葬している墓地管理者の押印

●申し込み資格

次の①と②の両方の条件を満たす方
①使用許可申請時に、原則として本市に引き続き1年以上住所を有する方

②市税等を滞納していない方

●申し込み方法

「使用許可申請書」に必要な事項を記載し、押印のうえ、受付期間内に生活環境課に提出してください。

申請書は生活環境課または市ホームページで取得できます。

●申し込み時の注意事項

- ・申し込みは1世帯につき1区画まで
- ・本人または同居の親族が申し込んでください。それ以外の方が申し込む場合は委任状(任意様式)が必要です。
- ・詳しくは生活環境課市民生活係までお問い合わせください。

■問い合わせ

生活環境課市民生活係
TEL(23)8706

